



児童手当現況届のお知らせ

現況届は毎年6月1日現在の状況を確認し、引き続き児童手当を受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。

現況届は原則提出が不要ですが、次の場合は提出が必要です。なお、提出が必要な方には、6月はじめにご案内します。

- **提出が必要な方**
 - ・DV等の理由により、住民票と居住地が異なる場合
 - ・支給要件児童の戸籍や住民票がない場合
 - ・離婚協議中で配偶者と別居している場合
 - ・「監護相当・生計費の負担についての確認書」で、児童の職業欄を「無職・その他」と提出している場合
 - ・その他、町から提出の案内があった場合
- **提出期限**
6月30日
- **提出先**
福祉課または各支所

◆問い合わせ先

福祉課 こども福祉係
☎85-4836



メロンまるごとシヨート ケーキづくり体験募集

食育の普及と推進を目指す一環として、三種町のメロンを使ったお菓子づくり体験を実施します。みなさんのご参加をお待ちしています。

- **とき** 7月5日 10時～
※1時間～1時間半ほど
- **ところ** 琴丘地域拠点センター
- **体験料** 無料
- **内容**
地域おこし協力隊でパティシエの信太秋桜氏からお話を聞き、実際にお菓子づくりを体験してもらいます。
- **対象者**
三種町内にお住まいの小学生までの子どもとその保護者
- **定員** 先着5組
(1組につき3人まで)
- **応募方法**
QRコードから応募してください。
※電話等での応募はできません。
- **応募期限** 6月27日



◆問い合わせ先

農林課 農政係
☎85-4826



6月は男女共同 参画推進月間

県では、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる社会をつくるため、次のような取り組みを行っています。

●「あきた♡とも家事」宣言

県では「あきた♡とも家事」宣言を行っています。

秋田県では、根強く残る男女の役割分担意識により、仕事の時間は男性が長く、家事は女性が多く担うという偏りがみられます。これらの偏りを解消するには、「家事・育児は女性の役割」という無意識の思い込みをなくすことと、男性が育児休業を取得しやすい職場づくりや家事・育児への参画が不可欠です。

・「家事・育児チェックシート」で役割分担を見直してみましょう



家事・育児
チェックシート



◆問い合わせ先

秋田県次世代・女性活躍支援課
☎018-860-1555



風車羽根落下事故 を踏まえた対応

5月2日に新屋海浜公園（秋田市）で発生した風力発電用風車のブレード落下事故を受け、町では、町内に設置されている風力発電事業者に対して、安全管理の徹底を依頼しました。

風車の近くで異変を確認した場合は、ご自身の安全を確保したうえで、企画政策課までご連絡ください。



◆連絡・問い合わせ先

企画政策課 企画係
☎85-4817